

お客さま各位



## インボイス制度に対応した請求書発行について

日頃は、弊社のLPガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2023年10月よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が施行されました。弊社では、希望される法人・個人事業主さまへ、インボイス制度に対応した請求書の発行にて対応させて頂いております。つきましては、請求書の発行が必要な場合は、弊社最寄りの事業所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

尚、弊社では請求書をインボイスとし、検針票（ガスご使用量のお知らせ）や払込取扱票など請求書以外の書類はインボイスの要件を満たしませんのでご注意ください。

また、請求書以外の書類について、インボイス対応は出来かねますのでご容赦ください。

**弊社登録番号：T3500001011653**

※ 国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

弊社は今後とも安定供給と保安の確保ならびにサービスの向上に、より一層努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

受付時間：平日9時～17時

愛媛県のお客様 松山営業所プロパン部 089-989-7101

香川県のお客様 高松営業所プロパン部 087-813-1527